

令和8年10月1日

草が枯れる前に刈り取り枯草火災をなくそう

知多中部広域事務組合消防本部

これからの季節は空気が乾燥し、青々としていた草も次第に枯草となります。枯草火災は、火が燃え広がりやすく建物等へ延焼することで、死傷者の発生や貴重な財産を失うおそれがあります。このため、知多中部広域事務組合消防本部（半田市・東浦町・阿久比町・武豊町）では、枯草火災を防止するため、草が繁茂し火災危険が高いと判断される土地の所有者や管理者に対し、11月から草刈り等の火災予防対策をお願いしています。

枯草が繁茂している土地を所有または管理されている方は、早めに草刈りを実施し、火災予防にご協力をお願いします。



知多中部広域事務組合消防本部Instagramより引用

《枯草に関する問い合わせ先》

半田市	半田消防署北部出張所 (0569) 28-5119
東浦町	半田消防署東浦支署 (0562) 83-0119
阿久比町	半田消防署阿久比支署 (0569) 47-0119
武豊町	半田消防署武豊支署 (0569) 73-0119